



第 63 回サイン&ディスプレイショウ 感 染 症 対 策 ガ イ ド ラ イ ン

令和 4 年 6 月 24 日発行

東京屋外広告美術協同組合

《感染症対策ガイドライン》

1. 感染症対策ガイドラインの制定
2. 主催者の取組み
 - (1)開催施設との連携
 - (2)入場者の管理・連絡先の把握
 - (3)入場時のチェック
 - (4)運営・誘導
 - (5)会場づくり
3. 出展社および協力会社へのお願い
 - (1)入場スタッフ名簿の提出
 - (2)感染症対策用備品・資材の準備
 - (3)小間装飾の設計
 - (4)出展業務
 - (5)顧客への周知
 - (6)その他

※本ガイドラインは、令和4年6月24日に開催する本展『出展社説明会』時点での内容です。
社会情勢および各関係機関の対応などを鑑みて変更する場合があります。

1. 感染症対策ガイドラインの制定

本展の開催に関わる全ての方々が安全・安心にご参加いただけるよう、各関係機関の指針を参考にし、本ガイドラインを策定しております。記載事項を確認のうえ、事前の準備・計画や出展小間における対策にお役立て下さい。

【参考指針】

- 『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和4年5月23日変更)』

発行：新型コロナウイルス感染症対策本部

- 『新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

イベントの開催制限等について 5月23日以降の取組(令和4年5月20日)』

発行：東京都

- 『展示会等における新型コロナウイルス感染防止のための対応指針(令和4年5月25日改正)』

発行：株式会社東京ビッグサイト

- 『展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン(2021年11月10日改訂)』

発行：一般社団法人日本展示会協会

- 『新型コロナウイルス感染予防対策 基本方針・ガイドライン(2021年1月15日改訂)』

発行：一般社団法人日本イベント産業振興協会

2. 主催者の取組み

(1) 開催施設との連携

- ① 展示会場内での十分な換気を行います。
- ② ドアノブ・手すりなどの高頻度接触部位を適宜消毒いたします。
- ③ 不特定多数の共用物品(休憩ベンチなど)を適宜消毒する他、物理的距離を確保するためのサインを掲出いたします。
- ④ 会場内に複数あるトイレなど、待機列が予想される場所の床面に、足跡マークを貼り付けて物理的距離を確保いたします。
- ⑤ 施設入口付近に手指消毒用アルコールを設置いたします。
- ⑥ 場内誘導看板で、通知ウェブサービス「東京版新型コロナ見守りサービス」および「厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」を周知します。

(2) 入場者の管理・連絡先の把握

- ① 予め開催施設と取り決めた**最大収容者数 5000 人(来場者・出展社・支援会社・主催者・その他関係者の総数)**を超えることがないように、**随時適切に人数把握**を行います。
- ② 会場内が混雑しないよう、必要に応じて入場制限を行います。
- ③ 入場を基本的には**事前登録制**といたします。各日の来場者予測を行うとともに、本展来場者の感染が発覚した際には、関係機関へ来場者名簿を提出できるよう準備いたします。
- ④ 本展に関係する**出展社や支援会社には、名簿作成および提出を依頼**し、本展関係者の感染が発覚した際には関係機関へ来場者名簿を提出できるよう準備いたします。
詳細は「出展のしおり」24 ページをご参照下さい。
- ⑤ 上項①および②にて作成した全入場者の名簿を最低 1 ヶ月保管し、関係機関からの提出要請に応えられる準備をいたします。
- ⑥ 通知ウェブサービス「東京版新型コロナ見守りサービス」および「厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」のインストール・登録を周知いたします。

(3) 入場時のチェック

- ① 本展の全期間において、全入場者(来場者・出展社・支援会社・主催者・その他関係者)がマスクを着用していることを確認いたします。また、紛失や持参しない来場者に配布するための予備マスクを用意いたします。
- ② サーモグラフィーまたは非接触型体温計を、検温専属スタッフとともに来場入口に手配いたします。

- ③ 以下のような症状がみられ感染の疑いがある方の入場をお断りいたします。なお、その旨を周知する案内サインを掲出いたします。
- ・ 37.5℃以上の発熱がある
 - ・ 風邪の症状がある
 - ・ 倦怠感(強いだるさ)がある
 - ・ 呼吸が困難である
- ④ 全入場口に手指消毒液(アルコール)を設置するとともに、手洗い・手指消毒の励行を周知いたします。

(4) 運営・誘導

- ① 主催者および主催者指定協力会社のスタッフに毎日の検温を義務付け、感染の可能性が疑われる場合には出勤を差し止めます。
- ② 事前登録システムの導入により、来場者と本展スタッフの接触機会を極力削減いたします。
- ③ 会場内の食事は原則禁止と致します。出展社においては専用休憩所を用意し、一般来場者との接触機会を極力削減いたします。
- ④ 東京都へ『感染防止安全計画』を提出し、必要な情報提供に努めます。

(5) 会場づくり

- ① 会場(ホール)内空気循環のため、搬入出口シャッターを常時一部開放いたします。
- ② 会場内の通路幅を確保し、混雑を緩和いたします。
- ③ 受付など待機列が予想される場所には、足跡マークなど間隔目印を設置いたします。
- ④ 受付など会話が機能上不可欠な場所には、アクリル板・ビニールシートなどによる飛沫防止策を講じます。
- ⑤ 主催者が会場内に設ける休憩所などには、必要に応じて手指消毒用アルコールを設置いたします。また、その他の会場内数カ所に「消毒ステーション」を設け、来場者・出展社に提供いたします。
- ⑥ 会場内に設ける休憩所(テーブル・ベンチなど)を適宜消毒する他、物理的距離を確保するためのサインを掲出いたします。

3. 出展社および協力会社へのお願い

(1) 緊急連絡先登録名簿の提出

本展の全期間(8月30日～9月3日)に出展業務・小間装飾・運営などに携わる、社員・支援会社などの全スタッフの名簿を作成して下さい。

詳細は「出展のしおり」24ページをご参照下さい。

(2) 感染症対策用備品・資材の準備

出展社スタッフならびに来場者の安全安心を確保するため、自社小間に適した対策用備品・資材を適宜ご準備下さい。

例：マスク／フェイスシールド／使い捨て手袋／除菌シートなど

(3) 小間装飾の設計

- ① 小間装飾をデザインする際は、小間内の密を避けるデザインを心掛けて下さい。
また、現場施工の負担が大きくなるデザインは極力避け、施工時間短縮・施工人員削減を心掛けて下さい。
- ② 受付カウンターや商談席のような出展社・来場者が多く利用する場所にはサーキュレーターを設置するなど、空気が循環するような仕組みを心掛けて下さい。
- ③ 過度なアクリルパーテーションの設置などで、特定区画の空気が密閉状態にならないよう注意して下さい。
- ④ 飛散防止用シートなどの遮蔽物は、火気使用設備・器具や白熱電球などの熱源の近くには設置しないよう注意して下さい。感染症対策上必要な場合には、燃えにくい素材(難燃性・不燃性・防災製品など)の使用を徹底して下さい。
- ⑤ 小間を出入りする来場者同士で混雑しないよう、強制動線(一方通行)設計や複数の通路を用意するなどの小間レイアウトを心掛けて下さい。
- ⑥ プレゼンテーションステージを設ける場合は、来場者同士の物理的距離が確保できるよう足跡マークなどを用いて立ち位置を誘導して下さい。

(4) 出展業務

- ① 商談時に大声を出すことは避けて下さい。
- ② 小間付近で大声を出して、通路を往来する来場者を小間に呼び込む行為はお控え下さい。

- ③ 来場者に飲物などの提供は極力避けて下さい。提供する場合には未開封のペットボトルなどで提供し、手指消毒用アルコールの使用を推奨して下さい。
- ④ 本展での酒類の持込みは、感染拡大を促す要素としてこれを禁止致します。
- ⑤ カタログ資料を配布する際、手渡しの場合は使い捨て手袋の使用を推奨いたします。
また、紙媒体ではなく PDF など電子媒体ダウンロードに転換するなど資料のデジタル化などもお勧めいたします。
- ⑥ 実演・プレゼンテーションを行う場合は、来場者同士の物理的距離が確保できるよう誘導して下さい。
- ⑦ 長時間の商談は極力避け、後日のオンライン商談や別途面談を設定する接客を心掛けて下さい。

(5) 顧客への周知

顧客をご招待する際には、事前登録制であること・会場で検温があること・マスク着用が必須であること・複数担当者が来場する場合は分散来場を推奨していること、などの注意事項や取組み周知にご協力をお願いいたします。

(6) その他

本展期間中における大人数での打上げや会食は、感染拡大防止の観点よりお控え頂きますようお願いのほど宜しくお願い致します。